

職員の懲戒処分について

No.	1
処分年月日	令和3年3月30日
処分の種類	減給5月
処分の理由	盗撮 (概要) 被処分者は、令和2年11月22日(日)午後6時20分頃、盛岡駅ビル内の書店において、スマートフォンで女性のスカートの中を撮影した。
事件発生日 年 月 日	令和2年11月22日(日)
被処分者の 年 齢	46歳
被処分者の 性 別	男性
被処分者の 所 属	小学校
被処分者の職	教諭
備 考	盛岡教育事務所管内 (盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町)